

資料3（参考）	令和7年10月23日(木)開催
令和7年度第1回富山県がん対策推進協議会	

（参考）がん医療提供体制の均てん化・集約化に係る厚労省通知の概要

1 厚労省通知発出の経緯

- ・ 国の定める第4期がん対策推進基本計画（R5.3月）において、地域の実情に応じ、がん診療連携拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進することとされた。
- ・ 昨年度からの国検討会での議論を経て、本年8月末に均てん化・集約化の考え方をまとめた国通知（「2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る基本的な考え方及び検討の進め方」）が発出されたことから、県内での議論も今後進めていく必要がある。

2 厚労省通知概要

（1）均てん化・集約化の基本的な考え方

- ・ 2040年に向けて、がん医療の需要変化等が見込まれる中、引き続き適切ながん医療を受けることができるよう均てん化の促進に取り組むとともに、三大療法（手術療法・放射線療法・薬物療法）を中心としたがん医療の需給を予測・把握し、持続可能ながん医療提供体制となるよう、一定の集約化を検討していくこと。
- ・ 高度な医療技術については、症例数を集積して質の高いがん医療提供体制を維持できるよう一定の集約化を検討していくこと。
- ・ 医療需要が少ない地域や医療従事者等の不足している地域等においては、効率性の観点から一定の集約化を検討していくこと。

（2）今後の検討の進め方

- ・ 医療施設間の連携協力等を図るため設置されている「都道府県がん診療連携協議会」の場で、検討を進めること。
- ・ 今後の当該協議会の運営にあたっては、県（健康課等）と都道府県がん診療連携拠点病院（富山県立中央病院）がともに運営し、患者団体の参画を必須とすること。
- ・ 医療計画や地域医療構想との整合性を図ること。
- ・ 拠点病院等への通院時間を要する地域のがん患者及び当該市町村から十分理解を得られるよう対応すること。

（3）がん診療連携協議会での協議事項

- ・ データ（人口推計、将来がん患者数、院内がん登録）を活用し、均てん化・集約化が望ましい医療の具体について整理すること。
- ・ がん種ごとにがん医療提供体制の均てん化・集約化を議論し、都道府県内で役割分担する医療機関について整理・明確化すること。
- ・ 医療機関ごとの診療実績を、院内がん登録等の情報を用いて一元的に発信すること。
- ・ がん医療圏の見直しや病院機能再編等による拠点病院整備について検討すること。